

など大きな財政支出が予想され、本町の財政状況では必ずしも良い結果は望めないと判断しております。また不透明な昨今の景気状況ではITを活用した小規模の企業や個人しか望めないものと思っております。

質 問 燃料（ガソリン・軽油）等の高騰について。

答 弁 町長 二月二十五日現在、町内給油所の販売価格は平均でガソリン一七九円軽油一六二円となっており、全国的に燃料価格が高騰しているのは、円安や原油高の影響です。群島内においても価格差があるのは、輸送コストだけではなく油槽所等の維持管理、販売量が少ない島はどうしても高くなっている。離島ガソリン流通コスト支援事業は、平成二十五年度も継続し、奄美群島では十円二十五円の値引きを予定している。

質 問 町営住宅への入居条件はどのように。

答 弁 町長 町営住宅の入居条件については、

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかである者。
- ② 現に同居し又は同居しようとする親族。ただし六十歳以上の者、障害者、生活保護受給者等については単身入居可能。
- ③ 町内に住所を有する者又は町内に居住することを希望する者。
- ④ 申し込み世帯の収入が国で定める入居資格収入基準の範囲以内。
- ⑤ 町税を滞納していない者。
- ⑥ 申し込み又は同居者、若しくは同居しようとする者が暴力団でないこと。

今議会で可決された議案

- ◆ 一般会計補正予算（第七号）
 - 県支出金等1億6千399万円増額。
- ◆ 国民健康保険特別会計補正予算（第二号）
 - 療養給付費交付金等664万円の増額。
- ◆ 奨学資金特別会計補正予算（第一号）
 - 繰入金等49万円の減額
 - ◆ 下水道事業特別会計補正予算（第三号）

- 繰入金528万円減額。
- ◆ 農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）
 - 分担金及び負担金等450万円の減額。
- ◆ 合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第二号）
 - 国庫支出金・町債等454万円の減額
- ◆ 水道事業会計補正予算（第四号）
 - 予備費53万円増額。
- ◆ 職員の給与に関する条例の一部改正

《二十五年度も三役・議会議員手当をカット》

- ◆ 町長等の給与の特例に関する条例及び議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正。
- ◎ 町長・副町長・教育長（報酬110%カット）
- ◎ 議会議員（期末手当20%カット）
- ◆ 知名町空き家利活用事業に関する条例の一部改正
- ◆ 知名町立保育所設置条例の一部改正
- ◆ 知名町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正
- ◆ 知名町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老

- 人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の制定
- ◆ 知名町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定
- ◆ 知名町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定
- ◆ 知名町町道の構造の技術的基準に関する条例の制定
- ◆ 知名町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例制定
- ◆ 知名町道路占用料徴収条例の一部改正
- ◆ 知名町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定
- ◆ 知名町港湾管理条例の一部改正
- ◆ 知名町下水道条例の一部改正
- ◆ 知名町町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定
- ◆ 知名町営住宅条例の一部改正
- ◆ 知名町立学校の設置に関する条例の一部改正
- ◆ 知名町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正
- ◆ 知名町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆ 知名町地総合整備計画の変更
- ◆ 知名町過疎地域自立促進計画の変更
- ◆ 平成23年度奄美自治会館管理組合歳入歳出決算認定
- ◆ 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更
- ◆ 知名町国民健康保険税条例の一部改正
- ◆ 知名町議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正
- ◆ 知名町議会基本条例の制定